



5月

染谷だより

上田警察署

0268-22-0110

染谷交番

0268-23-1244

作成者 石坂



山菜採りの遭難防止



例年、県内では、4月から6月にかけて「山菜採り」で入山し、死傷する遭難が多発しています。

山菜を探すことに夢中となるあまり、道に迷ったり、知らぬ間に危険な場所に立ち入ってしまうなど、多くの危険が伴います。

◎万が一に備えて、携帯電話、雨具、ヘッドライト、非常食、飲料などを必ず携行しましょう。

◎山菜採りで入山する際も、登山と同様に「遭難するかもしれない」という危機感を持ち、必ず家族や友人などに「入山場所と予定」を伝えましょう。

◎家族や身近な人に山菜採りをする方がいる場合には、周囲から積極的に注意を呼び掛け、万が一の遭難を防止しましょう。

～チェックリスト～

- 入山場所と予定を家族等に伝えましょう！
- 携帯電話を持って行きましょう！
- 急斜面での滑落に注意しましょう！
- 単独入山は避けましょう！
- 熊など野生動物に注意しましょう！※音の出るものを携帯する。



自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車も「車両」！

交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！

5月は自転車月間です！

ヘルメットを着用しましょう！



自転車の交通違反に交通反則通告制度
(青切符)が導入されました！

(令和8年4月1日道路交通法の改正)

～自転車の交通違反の一例～

1 携帯電話使用等(保持)

(ながらスマホ)

反則金1万2,000円

2 信号無視

反則金6,000円

3 一時不停止

反則金5,000円

(自転車ルールブック)

